

市民意見を受けての修正箇所

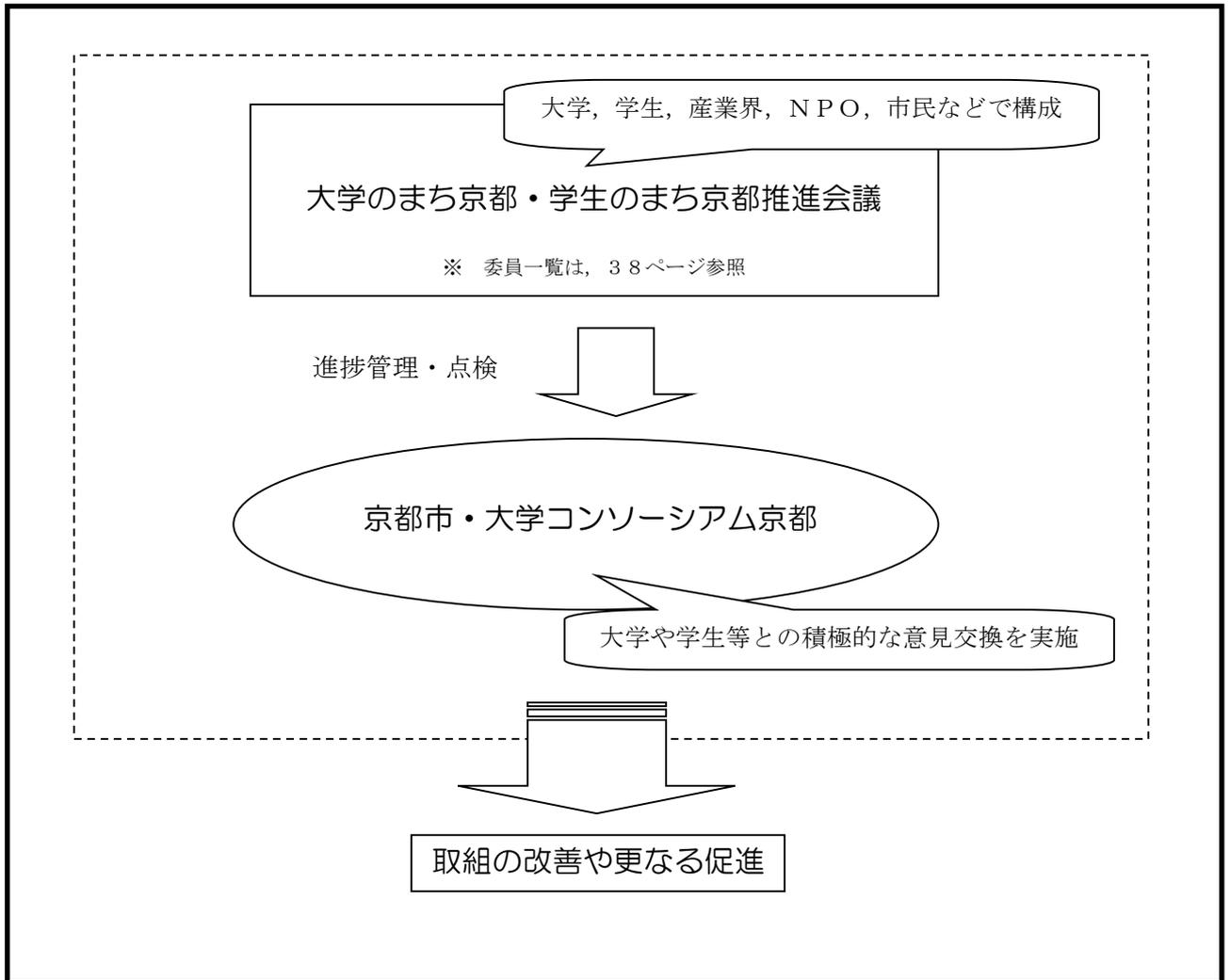
1 (6ページ)「第1編 計画の趣旨等」「5 計画の推進に向けて」

・ 意見

「5 計画の推進に向けて」において、この計画を産官学がどのように推進していくのかなどのPDCAサイクルを、ポンチ絵などを使ってもう少し具体的にしたいほうがいい。

・ 該当箇所

以下のイメージ図を追記。



2 (16ページ)「第4編 施策の推進 1本目の柱「京都で学ぶ魅力の向上」

・ 意見

女子学生の防犯の観点から、街路灯の整備や一般家庭の門灯をつけるような取組を推進して欲しい。

・ 該当箇所

(2) 「安心して安全に学べる京都の充実」

③ 大学と連携した学生の安心・安全の確保に向けた啓発【充実】

(修正前)

③ 大学と連携した学生の安心・安全の確保に向けた啓発【充実】

民法改正に伴う成人年齢の18歳への引き下げ(2022年施行予定)などを踏まえ、大学入学時の学生を対象としたオリエンテーション等を活用し、犯罪・交通被害・消費者トラブル等に関する各種啓発の強化を図ります。

(修正後)

③ 大学と連携した学生の安心・安全の確保【充実】

民法改正に伴う成人年齢の18歳への引き下げ(2022年施行予定)などを踏まえ、大学入学時の学生を対象としたオリエンテーション等を活用し、犯罪・交通被害・消費者トラブル等に関する各種啓発の強化を図ります。

また、防犯カメラやセンサーライトをはじめとした防犯環境整備の推進、各区役所と大学等との連携による防犯活動により、大学周辺や通学路等における安心・安全の取組を推進します。

3 (16ページ)「第4編 施策の推進 1本目の柱「京都で学ぶ魅力の向上」

・ 意見

地域等での防災訓練の実施

・ 該当箇所

(2) 「安心して安全に学べる京都」の充実

⑤ 災害時における学生の安全の確保

(修正前)

大規模災害時の学生の安全を確保するため、京都市地域防災計画に基づき、各大学や京都市大学のまち交流センター(愛称:キャンパスプラザ京都)における大規模災害に備えた安全対策や非常用物資の備蓄などを推進します。

(修正後)

大規模災害時の学生等の安全を確保するため、京都市地域防災計画に基づき、地域における防災訓練の実施や、各大学・京都市大学のまち交流センター(愛称:キャンパスプラザ京都)における大規模災害に備えた安全対策や非常用物資の備蓄などを推進します。

4 (18ページ)「第4編 施策の推進 2本目の柱「大学・学生の国際化の促進」

・ 意見

留学生にぜひ京都の文化を知ってもらい地域と交流することで世界に羽ばたく人材に育て欲しい。

・ 該当箇所

【まちの将来像】

(修正前)

世界中から集う留学生が充実した学びを実感するとともに、京都での暮らしを楽しみ、愛着を持つことにより、将来の京都の担い手として活躍できるまちを目指します。

(修正後)

世界中から集う留学生が歴史的・文化的な魅力を有する京都で学び、地域の人々とともに暮らし、交流を深めることにより、将来の京都の担い手として活躍できるまちを目指します。

5 (18ページ)「第4編 施策の推進 2本目の柱「大学・学生の国際化の促進」

・ 意見

大学・学生の国際化の促進で姉妹都市とあるが、パートナーシティや世界歴史都市連盟などの京都市と関連している世界の都市に呼びかければ留学生が増えるのではないか。

・ 該当箇所

(1) 留学生の誘致促進

① 戦略的な留学生誘致の展開【充実】

(修正前)

(効果的なプロモーションの実施、体制の充実)

国内における京都以外の地域（東京・大阪・名古屋など）に立地する日本語学校、海外の姉妹都市等における大学や高校の日本語学習者など～

(修正後)

(効果的なプロモーションの実施、体制の充実)

国内における京都以外の地域（東京・大阪・名古屋など）に立地する日本語学校、海外の姉妹都市やパートナーシティ、世界歴史都市連盟（注）加盟都市等における大学や高校の日本語学習者など～

注： 「歴史都市の保存と開発」という歴史都市が直面している課題の解決を目的とし、歴史都市という共通の絆で結ばれた都市が、日常的な交流を促進するための世界的な都市間組織として、平成6年4月に発足。発足当初から、京都市長が会長を務めるとともに、事務局も京都市に置かれている。平成30年12月現在、65箇国・地域から117都市が加盟。

6（31ページ）「第4編 施策の推進 6本目の柱「国内外への魅力発信の強化」

・ 意見

進路を決める際に、高校の先生の薦めもあって、京都の大学を考えるようになったので、京都の大学出身の先生に、京都の大学を選択肢に含むことを薦めてもらうようにする。

・ 該当箇所

(1) 「大学のまち京都・学生のまち京都」の中高生・保護者等への魅力発信

① 修学旅行生とその保護者等を対象としたPR【新規】

(修正前)

① 修学旅行生とその保護者等を対象としたPR【新規】

「京都B&Sプログラム」において、より多くの修学旅行生が京都の魅力を体験できるよう、引き続き学生ボランティアの確保等に取り組むとともに、当該プログラム等と協力し、修学旅行生をはじめとする中高生やその保護者を対象に、他都市にはない京都ならではの学びを直接PRすることで、京都の大学への関心を高め、学生の獲得につなげます。

(修正後)

① 修学旅行生とその保護者等を対象としたPR【新規】

「京都B&Sプログラム」において、より多くの修学旅行生が京都の魅力を体験できるよう、引き続き学生ボランティアの確保等に取り組むとともに、当該プログラム等と協力し、修学旅行生をはじめとする中高生やその保護者、教員を対象に、他都市にはない京都ならではの学びを直接PRすることで、京都の大学への関心を高め、学生の獲得につなげます。